



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線 2448
FAX：0467(23)5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp/
編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成27年12月定例会(12月2日～18日)

一般会計補正予算を修正可決

●定例会の概要

- ・今定例会では、17名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案5件、その他議案14件を可決、補正予算議案を修正可決したほか、諮問1件について答申するとともに、選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行いました。また、平成26年度一般会計および6特別会計決算を認定しました。
- ・議員提出議案として、「[子ども医療費] 無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書の提出について」ほか1件を可決し、「松尾市長の任期中に一般廃棄物の戸別収集について公平に早期の全戸実施を求める決議について」ほか1件を否決、また陳情1件を採択しました。
- ・「議案第65号平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議」ほか1件の動議を否決し、1件の動議を可決しました。

●定例会の主な動き

本会議(12/2～7)……………一般質問、委員長報告、議案上程、採決(1～4面)
各常任委員会(12/8～14、16、18)……………議案・陳情審査等(2～4面)
本会議(12/18)……………緊急質問、委員長報告、議案上程、採決(3・4面)

議案の修正ってなに？

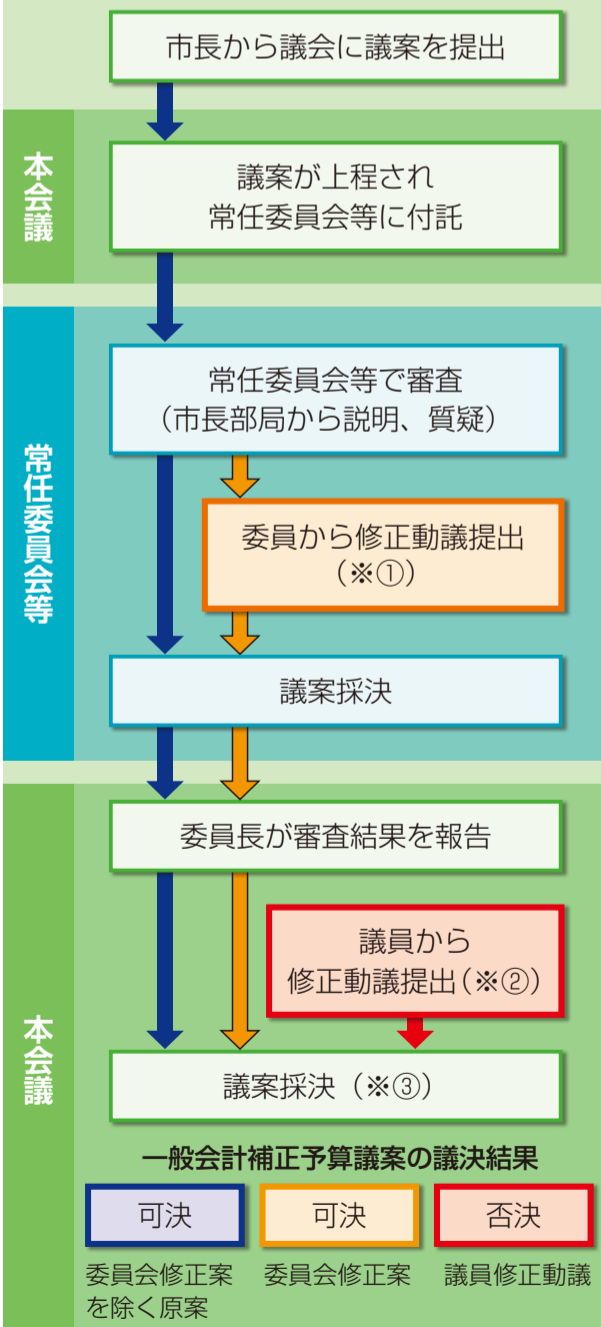
市長から議会に、議案(条例の制定・改廃、予算を定めることなど)の提出があった場合、本会議および常任委員会等で審査し、議決を行います。

議案の内容に対し、議員(委員)は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

12月定例会では一般会計補正予算議案を修正可決しました。

今号では「議案の修正」についてご説明します。

議案審査の流れ



修正動議が提出された経過とその内容は？

●今回提出された一般会計補正予算議案

平成27年10月開催の議会全員協議会で、市長から、平成29年度から全市域で燃やすごみの戸別収集を段階的に実施すること、既にさまざまな検証のために試験的に戸別収集を実施していたモデル地区において、平成28年4月から先行実施を予定していることなどの報告がありました。その方針に伴い、当初予算において平成27年12月までとしていたモデル地区の戸別収集運搬業務に係る費用を、平成28年3月まで継続させる予算が補正予算に計上されていました。

●常任委員会での審査

補正予算議案を付託された総務常任委員会では、戸別収集の全市展開について見直すための施策を新たに提示すべきとの理由から、モデル地区の住民への周知期間および年末年始を考慮したうえで、モデル地区における戸別収集運搬業務を平成28年2月までとする内容に修正するよう、委員から修正動議が提出(※①)され、修正動議は賛成多数で可決となりました。

●本会議(最終日)での経過

本会議(最終日)では、総務常任委員長から、委員会修正案の内容および修正部分を除く原案(元の内容)を可決した旨報告が行われました。

その際、別の議員から、委員会での修正内容と異なる内容の修正動議が提出(※②)されました。

その後採決を行った結果、まず議員から提出のされた修正動議については賛成少数で否決となり、次に委員会の修正案については、賛成多数で可決、最後に委員会の修正部分を除く原案については、総員賛成で可決となりました。

これまで修正動議が提出されたことはあるの？

鎌倉市議会では、過去にも修正動議が提出された事例があります。過去2年以内に提出された主な事例は次のとおりです。

●平成26年9月定例会

総務常任委員会で提出
・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(修正案を可決)

修正内容
給与制度改正のうち、激変緩和の経過措置を削除等するため、付則の一部削除等を行うもの

●平成27年2月定例会

本会議で提出
・海水浴場のマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例(修正案を否決)

修正内容
海の家営業時間を、開場時間の初めから20時30分までとするもの



委員会修正案の採決の様子

※③ 議会の議決に異議がある時は、市長がやり直し(再議)を求めることができます。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので12月定例会では17名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、2月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

びみ問題について

本市のごみ問題について、次の質問が行われました。

質問：ごみ処理施策の代替案として示した市長の計画案の達成度について伺いたい。

環境部長：代替案で見込んだ平成27年度の削減量は1万1500トであるが、平成26年度末の時点で合計3247トの削減量で、達成率は約28%となっている。

質問：市長は、この代替案で必ずごみを減らせると言っていたが、この達成率をどう思つか。

市長：今年度末にごみ焼却量3万ト以下を目指して取り組んできたが、実現できておらず大変申し訳なく思う。質問：戸別収集を導入する理由は何か。

市長：高齢者や子育て世帯のごみ出しの負担軽減が図れることや、ごみの排出状況が悪いクリーンステーションの収集環境の向上に効果があるなど、重要な減量施策の一つであると考えている。さらなる費用負担が生じるが、市民へ十分な説明を行い、燃やすごみについて、戸別収集を実施するこ

観光の取り組みについて

本市における観光の取り組みについて、次のような質問が行われました。

質問：市は観光振興に重点を置いていくのか。そして産業振興をしていくつもりがあるのか。

市長：観光振興には消費の増大、都市イメージの向上につながる効果を地域経済の活性化や産業振興に結びつける重要な役割がある。そのため、本市としては産業振興につながる重要な施策として力を入れて取り組む必要があると考えている。

質問：市はターゲットをある程度絞り込み、観光客に来ていただくための現状把握、分析を行っているか。

市民活動部長：観光客の動向や意識について、入込観光客数調査と、来訪者アンケートなどにより把握しているが、現状把握等については、延べ観光客数、観光消費額などの数値把握にとどまっている。今後は、観光客の誘致につながる有効な施策を展開するため、観光行動などに着眼した分析が必要と考える。

と云ってきた。戸別収集を行う前に、市が責任を持って生ごみの収集、運搬、処理を検討すべきではないか。

市長：生ごみの資源化については、小規模な施設における処理方法を検討する予定である。なお、戸別収集については高齢社会を迎える中、必要と判断し、実施していきたい。

質問：観光案内所の整備について、その進捗状況を教えてください。

同部長：観光案内所の再整備は、来年度中の移設に向けてJRと協議を進めており、観光客の目につきやすい位置に移設し、利用者へのサービスが拡充できるように協議を行っていきたい。

質問：鎌倉の観光振興には文化財が重要だと思う。文化財保護の経費についてどのような方針を持って予算編成しているのか。また十分な予算が確保されているのか。

文化財部長：予算は包括予算制度により編成し、緊急性、重要性などの優先順位に従って予算措置している。さらに補助金なども活用し文化財の保護に努めている。

質問：市内に多々ある重要な史跡は買った後が大変だと聞く。史跡の維持管理上の課題について、どういった認識でいるのか。

同部長：市内には国、県、市の指定を受けている42の史跡のうち、19史跡については市が適切に維持管理し、積極的に公開活用を図る必要がある。史跡の維持管理については、危険箇所の草刈りや高木の伐採などの経費を予算化しているが、限られた予算の中、平地の草刈りなどは職員が対応している。今後は、市民との協働など、経費を抑えながら管理する方法について、さらなる創意工夫を重ね、適切な維持管理に努める。

⑬西岡幸子 (公明党)

- 1 理想の地域包括ケアをめざして
- 2 ゴミ処理政策について

⑭中澤克之 (無所属)

- 1 ゴミ処理政策等について
- 2 防災等について
- 3 子供たちの環境等について
- 4 行政事務執行等について
- 5 幕末・明治の鎌倉等について
- 6 鎌倉の観光政策等について
- 7 鎌倉市の財産等について

⑮赤松正博 (日本共産党)

- 1 組合事務所移転問題について

⑯河村琢磨 (みんな)

- 1 GSR自治体の社会的責任と地方創生について
- 2 シビックテクノロジーを利用したまちづくりについて
- 3 改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度の実施について
- 4 18歳選挙権の施行に伴う市の対応について
- 5 雇用と教育の合理的配慮について
- 6 災害対策の観点から考える庁内サーバーのあり方について

⑰長嶋竜弘 (無所属)

- 1 交通道路関連などについて
- 2 人事管理、労務管理、職員育成などについて

⑥竹田ゆかり (無所属)

- 1 鎌倉市教育大綱および重点施策について
- 2 個人情報保護について

⑦岡田和則 (無所属)

- 1 ふるさと寄付金について

⑧吉岡和江 (日本共産党)

- 1 ごみ問題について

⑨渡邊昌一郎 (無所属)

- 1 行政の点検について
 - ・景観維持の点検
 - ・事務執行の点検
 - ・内部通報制度の点検
 - ・その他の点検

⑩小野田康成 (鎌夢会)

- 1 公共用財産の活用について
- 2 里山の現状について
- 3 駐輪場の活用について
- 4 登下校時の安全確保について

⑪三宅真里 (神奈川ネット鎌倉)

- 1 鎌倉市のごみ問題

⑫千一 (無所属)

- 1 鎌倉市でもバリアフリーの講座を
- 2 鎌倉市民の障がいのある方ももっと社会参加を
- 3 特別養護老人ホームについて

一般質問項目一覧

①山田直人 (鎌倉みらい)

- 1 公共施設等マネジメントについて
 - (1)公共施設
 - (2)社会基盤施設
 - (3)歴史的風致維持向上施設

②久坂くにえ (みんな)

- 1 ごみ屋敷への対策について

③上畠寛弘 (無所属)

- 1 文化財保護と研究・展示機関の充実
- 2 鎌倉市役所の人員整理・解雇、委託等人事戦略
- 3 鎌倉市職員労働組合による庁舎不法占拠等
- 4 納税課職員による度重なる公文書改竄等刑事的責任等
- 5 来夏の鎌倉の海の治安改善
- 6 子育て支援の充実と教育の強化
- 7 市長の政治姿勢と進退等

④保坂令子 (神奈川ネット鎌倉)

- 1 鎌倉市の行政運営について
- 2 防災施策について
- 3 協働のまちづくりの推進と条例化について

⑤渡辺隆 (みんな)

- 1 観光振興と文化財について

かまくら議会だより 音声版・点訳版

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と、鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ・デジター)と点訳版を作成しています。ご利用を希望される方は、議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

12月7日の本会議において「鎌倉市が一般社団法人トンネル技術協会に対して委託した「北鎌倉隧道安全性等検証作業」に係る事務について」の監査結果が監査委員から報告されました。監査の結果報告の内容は鎌倉市議会のホームページで公開しております。

(可決した意見書は、4面をご覧ください。)

陳情の議決結果

今定例会では、8件の陳情が提出され、1件を採択、1件を継続審査とし、6件を全議員に配付しました。

採択した陳情

◇医者処方する薬の有効期限が、患者に判るようにする意見書を国・県に提出することを求める陳情

陳情の要旨および審議結果

市販薬は使用期限が記載されているが、医者が処方する錠剤などがシートで渡される場合、使用期限の記載がなく不明であることから、製造最小単位における使用期限の記載を求める意見書を国・県に提出することを求めるもので、委員会・本会議ともに総員の賛成により採択しました。

12月9日開催の観光厚生常任委員会では、議案7件、報告事項13件、陳情1件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項 (第3期鎌倉市観光基本計画素案策定)

基本理念は従来の「住んでよかった、訪れてよかった」との概念を継承しつつ、鎌倉の多様な魅力や価値は世界に誇るべき貴重な財産であることを明示し、成熟した観光都市へと目指すべき姿を掲げている旨の報告がありました。

委員会では、総員で了承されました。

報告事項 (鎌倉市健康増進計画策定等)

基本理念を「健やかで心豊かに暮らせるまち」、基本目標を「一人ひとりの自立(自律)した生活と地域全体の健康づくり」として、生涯にわたる健康づくりの指針となるよう、分かりやすい計画書とすることなどの報告がありました。

委員会では、総員で了承されました。

報告事項 (平成27年度ごみ焼却量の見込み及び戸別収集モデル地区の収集体制等)

平成27年度のごみ焼却量は、4月から10月までの上半期の実績から、年間34,397トンとなる見込みで、戸別収集は、まず燃やすごみ1品目について、平成29年度から段階的に区域を拡大し、平成30年10月までに全市域で実施する方針とし、戸別収集モデル地区については平成28年4月から先行実施する旨の報告がありました。

委員会では、ごみ処理施策について、結果として市民などに不便、負担を強いる状況となっていることを懸念する意見が出されましたが、多数で了承されました。

12月11日、14日開催の総務常任委員会では、諮問1件、議案7件、報告事項13件、その他2件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

議案第67号 (工事請負契約の変更(砂押川沿い歩道整備工事))

「砂押川沿い歩道整備工事」に係る請負契約は、議会の議決を要しない契約として平成26年度に締結しましたが、その後、昼間工事へ変更したことにより、24時間の交通規制期間の延長が生じ、これに伴う交通誘導警備員の増員などが必要となったことから、契約金額の変更を行おうとするもので、今回の変更によって議決を要する契約となったものです。委員会では、総員で可決されました。

議案第68号 (建物明渡等請求訴訟の提起)

市所有の旧901会議室の使用について、関係法規に基づき目的外使用許可をした相手方である市職員労働組合が、許可期限である平成27年10月31日を過ぎても当該建物を使用し続けていることから、同組合および市職員労働組合現業職員評議会に対し、建物の明け渡しと、電気・上下水道料金実費分、その他損害賠償金等の支払いを求めるため、訴訟を提起するものです。

委員会では、「訴訟提起を認めた場合、反対に争議を長引かせ、結果的に行政計画の遅滞につながる懸念があり、まずは双方の協議が必要であると判断されることから、継続審査とすべき」「現段階で、協議は、着地点まであと一歩であり、折り合いをつけるのは市長の裁量の範囲内であって、司法の場に委ねる必要はない」等の意見が出ましたが、採決を行った結果、多数で可決されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

教育子どもみらい常任委員会

12月10日、18日開催の建設常任委員会では、議案6件、報告事項17件、陳情1件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

報告事項 (深沢地域整備事業の現状)

深沢地域整備事業の現状として、公募市民等から構成されるまちづくり意見交換会を実施した経過や、その結果を踏まえ、パブリックコメントを実施した後に修正土地利用計画(案)を確定していくことなど、今後のスケジュールについて説明があり、また事業区域内における土壌汚染対策処理に係る説明がありました。

委員会では、多数で了承されました。

報告事項 (由比ガ浜四丁目における大規模開発事業)

陳情第25号 (由比ガ浜四丁目のテニスコート跡地に関し、鎌倉市の公有地化に向けた取り組みを求める陳情)

新たに提出された由比ガ浜四丁目の土地における大規模開発事業計画の概要について説明があり、今後市長から、まちづくり条例に基づく助言・指導を行っていくこと、また、同土地において、公有地化の拡充を求める陳情に対し、公有地化は難しい旨の市の考え方が示されました。

委員会では、報告事項については、総員で了承、陳情については、多数で継続審査とされました。

12月8日、16日開催の教育子どもみらい常任委員会では、議案3件、報告事項13件の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

議案第66号 (業務委託契約締結(鎌倉市立中学校給食調理等業務))

鎌倉市立中学校給食調理等業務の委託契約について、プロポーザル方式による公募により三者から応募があり、提案内容を公平かつ適正に審査するため選考委員会を設置し、書類審査、プレゼンテーションおよびヒアリングを行った結果、評価項目の最高得点を得たハーベスト株式会社と締結するものです。

委員会では、総員で可決されました。

報告事項 (平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果)

国から平成26年度の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について結果公表があり、本市のいじめ、不登校、暴力行為に関する調査結果の報告がされました。調査結果については、教職員間で共有するとともに、いじめ、不登校、暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携など、今後も引き続き、きめ細かに丁寧な対応をするとの説明がありました。

委員会では、総員で了承されました。

26年度決算を認定

平成26年度決算認定議案に対する決算特別委員会および本会議での審議結果は次のとおりです。

決算特別委員会での審査

11月16日～19日：各担当原局に対する質疑を実施しました。

11月20日：9月定例会の一般質問において問題が顕在化した「一連の白紙請求書を使用した事務処理について」、市長に対して質疑を行った後、各議案の採決を行いました。

本会議で採決

12月7日：本会議場で委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対

して、3つの意見が付されました(主な意見は下記のとおり)。その後、6会派および無所属議員1名から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、

主な意見(抜粋) ※その他意見(「防災対策について」)は後日発行する本会議録等でご覧いただけます。

(健診事業について)

がん検診の受診率は低迷を続けており、また、平成26年度における妊産婦健診の受診率が70%台にとどまるなど、早急な受診率の向上が求められる。「健康寿命の延伸」という観点からも、市は、健診の意義の周知や新しい検診種目や受診方法の導入のほか、助成の枠組みの見直しなど、受診率向上に向けた努力を行うよう要望する。

(公共施設再編計画について)

同計画については、既存施設に限定されており、野村総合研究所跡地、扇湖山荘、旧前田邸といった市が寄付を受けた土地・建物の利用に係る検討が行われていない。老朽化している施設等もあり、また、市民にとって有効活用できるかを精査する必要があることから、今後の方向性を含め、早期の検討を要望する。

一般会計決算ならびに公共用地先行取得事業および後期高齢者医療事業の2特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業等、4特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対 退：退席 欠：欠席

会派名		議員名		主な議案等		議決結果		プロジェクトの会		みんなの鎌倉		鎌倉みらい		鎌倉市明議団		鎌倉市共産党		無所属			
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		※○は会派の代表者 ※前川綾子議員は議長のため、採決には参加していません。						◎高橋 浩司 ◎日向 慎吾 ◎永田 磨梨奈 ◎小野田 康成		◎河村 琢磨 ◎久坂 くにえ ◎中村 聡一郎		◎池田 実 ◎西岡 幸子 ◎納所 輝次		◎山田 直人 ◎赤松 正博		◎吉岡 和江 ◎三宅 真里		◎保坂 令子 ◎千一		◎松中 健治 ◎岡田 和則 ◎中澤 克之 ◎渡邊 昌一郎 ◎上島 寛弘 ◎長嶋 竜弘 ◎竹田 ゆかり	
諮問	第1号	行政財産を使用する権利に関する処分についての異議申立てについて	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	第60号	国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算	第65号	平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)(戸別収集モデル地区収集運搬に係る経費等)(上/修正動議 中/委員会修正案 下/修正部分を除く原案)	否決	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算	第26号	平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	第56号	指定管理者の指定について(鎌倉はまなみ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第58号	指定管理者の指定について(鎌倉広町緑地)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第66号	業務委託契約の締結について(鎌倉市立中学校給食調理等業務)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第68号	建物明渡等請求訴訟の提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退
動議		神奈川県議会に対して政務活動費の疑義についての真相究明と必要な措置を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第19号	医師が処方する薬の有効期限が、患者に判るようにする意見書を国・県に提出することを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 棄却することが妥当である旨、答申することを決定

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の3件の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

「子ども医療費」無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書

少子化の進行は、一層の人口減少をもたらすとともに、社会経済や社会保障に影響を及ぼすとともに、未来を担う子供たちの健全な成長にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため鎌倉市では、「子ども医療費」を小学6年生まで無料にし、子育てしやすい環境づくりに努力している。

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策と捉え、全ての都道府県で「子ども医療費」への補助を実施している。

しかし、現物給付を導入することにより、国からの国民健康保険財政調整交付金が削減されている現状がある。今や日本の人口問題は喫緊の課題であり、国も少子化担当大臣を配置し、子育てしやすい環境づくりに力を入れ、人口減少を食い止めようとしている。全国知事会などの要求により、国の責任で「子どもの医療費助成制度」を創設することや国民健康保険に関する交付金削減を廃止することなどについて、国と地方の協議が開始されている。

交付金削減を課す行為は、少子化対策に相反することである。以上のことから下記の事項について早期に実施するよう強く要望する。

- 記
- 1 国の責任で「子どもの医療費助成制度」を創設すること
 - 2 国民健康保険財政調整交付金削減を廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月18日 鎌倉市議会

このほか、神奈川県議会に対して政務活動費の疑義についての真相究明と必要な措置を求める意見書を可決しました。

医師が処方する薬に使用期限を明記することを求める意見書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(第50条第14号)によれば、医薬品の使用期限について、厚生労働大臣の指定する比較的短期間で変質する医薬品については、その使用期限を直接容器などに表示することが義務づけられているが、製造または輸入後適切な保存条件のもとで3年を超えて性状及び品質が安定な医薬品については、使用期限記載の対象外とされている。

一方、市販薬として購入可能な薬には使用期限の表示があり、確認の上使用することができるが、医師が処方し、調剤薬局等を通じて入手する薬には、使用期限が明記されていないことから、患者は使用期限が分からないまま薬を服用していることになる。

さらに、調剤薬局等が取り扱う医薬品については、薬剤師による安全管理のもと保管されているものの、在庫管理については個単位まで厳密に行うことが困難な状況であり、万一の間違いが副反応の発症や命に及ぶ大事に至ることも想定外とは言えない。

よって、国におかれては、受動的立場にある患者が主体的に薬と向き合い、安心して服用・自己管理を行うためにも、薬の種類、入手方法を問わず、統一したルールに基づき薬の使用期限を明記することを、法改正を含め求めるものである。

なお、その際、小錠剤については、シート単位での表記を行うなどの配慮を求めるとともに、処方薬の残余分については、返却・廃棄処分とすることを徹底すべきであることを申し添える。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成27年12月18日 鎌倉市議会

今定例会では、議員から議案4件および書面による動議3件が、市長から諮問1件および議案20件が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

「子ども医療費」無料化と国民健康保険財政調整交付金削減の廃止を求める意見書の提出について

国に対して、「国の責任で「子どもの医療費助成制度」を創設すること」および「国民健康保険財政調整交付金削減を廃止

《市長提出議案》

鎌倉市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について

「自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、これまで建築基準法で規定していた建築審査会の委員の任期を条例で定めるもので、審査会委員の任期等の改正規定については平成28年4月1日から、その他の規定については公布の日から施行するものです。議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者の

補正予算

一般会計補正予算(第4号)

ふるさと寄付金推進事業に係る経費、公衆無線LANの整備に係る経費、戸別収集モデル地区収集運搬に係る経費

選挙管理委員会委員等の選挙
選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、当選した方は次のとおりです。
【委員】
北村 智生氏(由比ガ浜在住)
小川サヨ子氏(台在住)
藤村 耕造氏(鎌倉山在住)
大塚眞理子氏(岩瀬在住)
【補充員】
門河 通憲氏(材木座在住)
林 康弘氏(二階堂在住)
奥津 淑子氏(七男浜在住)
關本 和臣氏(玉縄在住)

編集後記

何年かぶりで編集後記の担当になりました。初心に「かえって」がんばろうと思ったのですが、「かえる」という漢字は帰・返・還などあるし、ひらがなで書いた方がよいのかなとか、もしかすると「戻」が正解なのかなと調べてみましたが、初心は「忘るべからず」が正しかったようです。能を大成した世阿弥の「花鏡」という伝書の一節だそう

戻ったりではないいけないと分かります。議会基本条例が施行されて1年。状況に応じて改善点等もあるかと思いが、何事にも初心を忘れることなく努めていくのが大切だと思います。
(中村聡一郎)

議会広報委員会

- 委員長 日向 慎吾
- 副委員長 中村聡一郎
- 委員 保坂 令子
- 委員 西岡 幸子
- 委員 池田 実
- 委員 吉岡 和江